

平成 30 年 4 月 13 日

海賊版サイトについての緊急声明

平素より弊社の出版活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本日 4 月 13 日午前、政府は知的財産戦略本部・犯罪対策閣僚会議で「漫画村」等のいわゆる海賊版サイトへの対策を決定しました。これを受けて講談社は下記の緊急声明を発表いたします。

【この件に関するお問い合わせ先】 講談社広報室 TEL:03-5395-3410

コンテンツを違法に使用する海賊版がインターネット上で横行するパターンは複数存在しますが、いずれの形においても著作権侵害行為は著作者の不断の努力やその才能を踏みにじるものです。編集や流通の過程を含めたコンテンツ創造のサイクルを破壊する海賊版サイトは、今回、サイトのブロッキング対象として名前の挙がった 3 つの違法サイトだけでなく、そのほかにも依然として多数存在しております。

これらの違法サイトの運営者、関係者たちは、著作者ら多くのクリエイターの成果を許諾なく公開し、莫大な収益を得ています。一方、出版界ではコミックに限ってもこれまでに数兆円規模の被害を受けたと試算されています。この状態が続けば、コンテンツ産業は立ち行かなくなります。

昨年からは海賊版として名前の挙がってきた「Free Books」「漫画村」などは氷山の一角にすぎません。人気マンガや雑誌、書籍を違法にアップロードして摘発されるという事例がいま各地で頻出していますが、これらの多くが個人レベルの行為にとどまらず、組織的な犯罪であったという実態も次々と明らかになっています。繰り返しになりますが、現状を放置すれば、日本のコンテンツ産業を根底から破壊し、すぐれた才能を枯渇させることは明らかです。日本が誇るコンテンツ・ビジネスを未来に亘って発展させていくためには、ISP や流通事業者等のご協力も不可欠です。海賊版サイトを始めとするあらゆる権利侵害行為に対して、講談社は今後も刑事告訴や民事での提訴など断固たる姿勢で臨んでまいります。